

# マイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な主な書類の例

〔平成29年11月13日時点〕

別紙1

申請項目	申請先	省略可能な書類の例	申請項目	申請先	省略可能な書類の例		
保育園や幼稚園等の利用に当たっての認定の申請(子ども・子育て支援法)	市町村	生活保護受給証明書	特別児童扶養手当の支給の申請 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	都道府県・市町村	住民票		
		児童扶養手当証書			課税証明書		
		特別児童扶養手当証書	障害児通所支援・入所支援の申請 (児童福祉法)	都道府県・市町村	住民票		
		課税証明書※1			課税証明書		
児童手当の申請 (児童手当法)	市町村	課税証明書	障害福祉サービスの申請 (障害者総合支援法)	市町村	住民票		
	住民票※1	課税証明書			生活保護受給証明書		
奨学金の申請 (独立行政法人日本学生支援機構法)	日本学生支援機構	生活保護受給証明書	障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)	市町村	住民票		
		雇用保険受給資格者証			課税証明書		
介護休業給付金の支給の申請 (雇用保険法)	ハローワーク	住民票	被保険者証交付の申請 (介護保険法)	市町村	住民票		
児童扶養手当の申請 (児童扶養手当法)	市町村	住民票			保険料の減免申請 (介護保険法)	市町村	課税証明書
		課税証明書					生活保護受給証明書
		特別児童扶養手当証書	特別児童扶養手当証書				
ひとり親家庭等日常生活支援事業の申請 (母子及び父子並びに寡婦福祉法)	都道府県・市町村	課税証明書	公営住宅の入居の申請 (公営住宅法)	都道府県・市町村	健康保険証※2		
		生活保護受給証明書			住民票		
		児童扶養手当証書			課税証明書		
生活保護の申請 (生活保護法)	保護の実施機関(都道府県・市等)	課税証明書			生活保護受給証明書		
		雇用保険受給資格者証			住民票		
		児童扶養手当証書			課税証明書		
		特別児童扶養手当証書			生活保護受給証明書		

※1 平成30年7月以降省略可能となる見込みのもの。

※2 国共済、地共済、私学共済、一部の健康保険組合等や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き健康保険証が必要になります。

(注) 個別の事務手続の際には、各地方公共団体・行政機関のパンフレット、ホームページ等を必ずご確認ください。